

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和2年2月19日(水) 午後2時00分開会  
午後4時20分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
2	教職員人事の件	承認
3	摂津市学校医の変更の件	承認
4	摂津市立幼稚園条例を廃止する条例原案承認の件	承認
5	令和元年度一般会計補正予算第4号原案承認の件	承認
6	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件	承認

### 報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
令和2年度歳入歳出予算案(教育委員会所管分)について
令和元年度1月までの問題行動等報告について
令和元年度1月までの問題行動等報告具体的事案について
摂津市立認定こども園条例及び摂津市認定こども園条例施行規則制定について
各課事業日程報告について

### その他

件名
教育委員会事務局の組織の再編について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 山手知榮子 西川俊孝</p>	<p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 兼教育センター所長 教育総務部参事 兼生涯学習課長 学校教育課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>北野人士 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 大崎貴子 早川 茂 井上良太 岡田哲也 窪 秀昭</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課長代理</p>	<p>小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 松木 愛</p>
---	---	---	--	---	--

教育長

ただいまから、令和2年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は大矢委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が5件、報告事項が6件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第2号につきましては、教職員の人事に関する案件のため、報告事項(4)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第3号から審議し、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、報告事項(4)、議案第2号に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第3号、「摂津市学校医の変更の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第3号、「摂津市学校医の変更の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第3号、「摂津市学校医の変更の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第4号「摂津市立幼稚園条例を廃止する条例原案承認の件」につきまして、こども教育課より説明をお願いします。

こども教育課長

議案第4号「摂津市立幼稚園条例を廃止する条例原案承認の件」

について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
これは以前にご審議いただいた件で、その方向で条例を改正する  
ということですね。  
これで摂津市からは公立の幼稚園がなくなるということです。

大矢委員 施行するのが令和4年ということですが、2年程早くに条例改正  
をすることは通例となっているのでしょうか。

こども教育課長 せつつ幼稚園が民営化しますので、来年度の夏頃までに民営化事  
業者を決定する予定です。民間事業所を公募、選定するにあたって、  
根拠となる条例を先に改正します。

教育長 令和2年度中に業者を選定して、令和3年度の1年間はどうされ  
る予定でしょうか。

こども教育課長 今までのせつつ幼稚園の取組みもありますので、令和3年度につ  
きましては、決定した民間事業者と協議を行いながら、丁寧に保育  
を引き継げるようにと思っています。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。  
それでは特にございませんので、議案第4号「摂津市立幼稚園条  
例を廃止する条例原案承認の件」については承認いたします。  
では、続きまして、議案第5号「令和元年度一般会計補正予算第  
4号原案承認の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いし  
ます。

教育政策課長 議案第5号「令和元年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」  
学校教育課長 について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。  
こども教育課長

【以下、議案書等により説明】

教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	ネットワークの整備について、小学校教育用コンピューター事業が10校分、中学校が5校分ということで、中学校の数が小学校の倍の数なので予算もおよそ倍になっているということですね。
学校教育課長	はい。そのとおりです。
教育長	この24ページの補正の理由の最後に「児童生徒一人対して1台の端末整備については、令和5年度までに計画的に実施するものです」と書いていますが、これは決定しているのでしょうか。
学校教育課長	こちらの端末の整備については、令和5年度までに実施する計画を立てていないと補助されませんので、このような計画を立てています。
教育長	これは、令和5年度までに1人1台の端末整備も認めてもらえたということですね。
学校教育課長	この度の部長査定で、その内容については了解をいただいています。
教育長	他に何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは特にございませんので、議案第5号「令和元年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」については承認いたします。 では、続きまして、議案第6号「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長	議案第6号「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。  【以下、議案書等により説明】

教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
西川委員	29ページの「国の分析から、上記①～④の結果は体力合計点と相関があるとされており」というところで、摂津市では、各校を個別で見た時に、相関が明確に出ているのか、それともそうではないのか、そして、出ているとすれば、どんな特徴があるのかを教えてくださいたいです。
学校教育課長	<p>今回の結果で良かったところを見ますと、特に男子で運動が好きだと答えている子どもが多いです。</p> <p>一方、先ほど、全般的に女子は、中学校も小学校も消極的な回答が多いということを説明しましたが、これが国の分析のとおりとなっています。ただ、一番気になる点で、ここには載ってはいませんが、「授業は楽しいですか」という質問項目で、特に女子では「楽しい」があまり多くありません。</p> <p>男子は楽しんで、元気良く身体を動かすのが得意な子は目立っていると思います。女子では楽しく感じておらず、運動が苦手な子に焦点をあてて、協力して一緒にがんばって楽しめるような授業改善が必要ではないかと考えています。</p>
教育長	体力合計点について、男子と女子で点数換算の基準が異なりますので、点数そのもので直接比較はできませんが、点数だけ見たら女子の方が良いということで、実際の体力では男子の方が優れているということでしょうか。
学校教育課長	体力合計点には基準がありまして、例えば、50m走で何秒から何秒は何点をつけるということになっています。例えば、その基準では、タイムが8秒であれば、男子は9点で、女子は10点になりますので、同じタイムでも、女子の方が良い点になっています。
教育長	全国に比べて、小学校の5年と中学校の2年で、とりわけ女子が低いのに原因はあるのですか。
学校教育課長	質問紙調査でも、小学校も中学校も、女子について、意欲的ではないという回答が出ています。

今の中学校2年生の女子が小学5年生だった時の調査についても辿ってみました。当時でも男子と比べて合計の結果が低かったです。反復横とびやシャトルラン、50m走というような、最後までがんばれば結果が出る競技について課題が見られていました。

男子に比べると女子の方がそういった部分で、課題が見られると感じています。

教育長

男子と女子では比較ができませんが、男子の全国と摂津市との差と、女子の全国と摂津市との差をこのグラフで見たら、やっぱり男子よりも女子の方が全国との差が大きいと思います。その理由がどうなのかということです。

例えば、中学2年生の女子の50m走は全国と比べたら、5ポイントも差がありますが、単純に言うと足が遅いということでしょうか。

学校教育課長

男子と比べて女子で課題が見られる点は、裏面の③のテレビやスマートフォンの視聴時間について、男子や全国と比較しても、近年で長くなっていますので、運動から大分離れていると思っています。

教育長職務代理者

この体力テストは、握力や50m走など基礎的な身体能力だと思います。授業が楽しいか楽しくないかについては、基礎体力をつけるためのトレーニングとなると楽しくないものだと思います。

学校の体育の授業で、体力をつけるのが楽しいと感じるのは、競技を楽しんで、その競技を通じて体力が向上することが通常の形だと思います。

50m走を鍛えるために、50m走ばかり走らせるという授業はあり得ませんので、子どもが楽しくなる授業を展開して、その授業が楽しいから一生懸命走り、その結果として50mも早くなるということだと思います。

小学校も中学校もそうですが、体育の授業の競技が楽しいか楽しくないかは、その先生の競技に対する理解がどの程度あり、その競技の楽しさを子どもに教えることができるのかを研究して、授業改善をしていかないといけません。

そこはしっかり授業の研究をしていただいて、子どもが楽しめる

授業を行うための研修が先生に必要だと思います。それで、先生がその力をつければ、子どもが楽しめて、結果として基礎的な体力向上も図れると思います。

中学校は体育の先生がいますが、小学校の先生は運動が苦手な方でも、体育の授業をすることもあります。

授業研究の発表もよくしていただいているのですが、体育の授業研究で、授業をどう楽しくできるかはしていませんね。

学校教育課長

体育の授業研究発表は少ないと考えています。今はいろいろな研究発表会がありますが、多くは国語と算数ですので、体育の授業の研修などを今後も企画していこうと思っています。

次年度に向けて中学校区でどのようにして子どもの体力を上げていくのかについては、毎年、体力調査の説明会をしています。その説明会で、小中学校の先生と一緒に体力向上について考える時間を設けて、小中学校で公開授業ができないかを企画していきたいと考えております。

教育長職務代理者

中学校区で交流するということであれば、中学校の体育の先生にはいろんな競技の専門家がいますので、中学校の体育の先生が小学生の授業を行うと、楽しいと思える授業の指導ができるかもしれません。今は、それがありませんので、そのようなことも考えていただけたらと思います。

大矢委員

学校園所訪問で、保育所や幼稚園を回った時に、聞きますのが、子どもたちの体力がないということです。例えば鳥飼保育所では、土手登りをしています。せつつ幼稚園では、最近子どもが自転車の後ろに乗せられている時に、立派な椅子に座っており、自分で身体を支えるのが弱くなっていますので、体力づくりのためにワニ歩きなどをしていますということを聞きます。幼保小も連携して、何か考えていただけたらと思います。

教育長

全国の場合、学力テストと同じように都道府県で分布に差があり、ある程度固定化しているのでしょうか。例えば、大都市の子どもは体力が低いという特徴があるのか、今後の摂津市の子どもたちの体力向上の方策を考える時に参考になるかと思しますので、調べ



てみていただきたいと思います。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、議案第6号「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、次に進みます。(2)令和2年度歳入歳出予算案(教育委員会所管分)について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長  
学校教育課長  
教育支援課長  
教育総務部参事  
兼生涯学習課長

[令和2年度歳入歳出予算案(教育委員会所管分)について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

山手委員

生涯学習課の59番の図書館の事業の機器の入れ替えにより、メールによる利用者通知サービスを拡充するというのは、利用者にとって便利なものが新たに加わることになるということでしょうか。

教育総務部参事  
兼生涯学習課長

利用者に登録いただいたメールアドレスに、本の返却の案内を事前にメールで通知させていただくことを考えています。通知はシステムで自動的に行います。

山手委員

今、貸出期間内に返却されないことが多くて、困っているということがあるのでしょいか。

教育総務部参事 兼生涯学習課長	今でも遅れている方には、通知を送っています。今回は全員に事前に通知します。
教育長	返却予定日の何日か前になったら、自動的に送られるということでしょうか。
教育総務部参事 兼生涯学習課長	そのとおりです。
山手委員	その他にも便利になることはあるのでしょうか。
教育総務部参事 兼生涯学習課長	ソフトのバージョンアップを図りますので、他にもできることがあります。館内の利用者の検索と予約と貸出の利便性を上げることも予定しています。
山手委員	予約していたのが入りましたというメールがくることも可能でしょうか。
教育総務部参事 兼生涯学習課長	それはすでに実施しています。
大矢委員	教育支援課のリーフレット作成は、望んでいる保護者がたくさんいますので、予算に上げていただいて本当に良かったと思います。カムダウンスペースもすごく良いと思います。 学校教育課の日本語指導事業で、「ベトナム語を追加します」とありますが、他に何語があるのか教えてください。
学校教育課長	日本語指導で、現在、中心となっているのは中国語です。後はフィリピンのビサヤ語やフィリピノ語があります。
西川委員	4点質問があります。1つは安威川の公民館が8月から2月が休館ということで、この間は、地域の方の活動でお困りにならないように何か代替りのものを考えているのでしょうか。 それから、日本語指導事業で、中国の方やベトナムの方、フィリピンの方がおられるということですが、傾向として、そういった外

国語を使う方たちが増えているということでしょうか。

次に、就学前のリーフレットの作成にあたって当事者の方々の意見の反映をどのようにされているのでしょうか。アンケートを取ったり、ヒアリングをしたり、あるいは作成者の中に当事者の方が入っておられるかということを行っているのでしょうか。

最後に、補聴援助システムについて、昔、FM補聴器というもので、先生と難聴の子どもがつけると、直接声が届くという機器を使っていたことがありましたが、これも同じようなものと考えていいのでしょうか。それから、難聴の子どもたちということで、手話を使うこともあると思います。今後、そんなことに対応できるような研修は考えているのでしょうか。

教育総務部参事  
兼生涯学習課長

安威川公民館につきましては、利用者に迷惑がかかるということで、開館しながら工事をするというのを考えていたのですが、粉塵が起きることと、空調関係が止まることで、業者からどうしても休館にさせていただきたいという話がありましたので、休館としております。代替りの場所は用意できませんが、他の公民館や別府コミュニティセンターもありますので、そちらのご利用をお勧めしております。

教育長

もう登録クラブにはご了解をいただいているのでしょうか。

教育総務部参事  
兼生涯学習課長

はい。了解をいただいております。

学校教育課長

日本語指導に対応する状況について、必要な子どもたちは増えてきております。特に、課題となっていますのは、急な渡日で、日本語がわからない子どもに対する支援です。例えば、中国からの転入で、中国語で理解をしている状況から、急に環境が変わることで学習の理解に苦慮している場合です。

時間数についても、昨年度は70時間程度の日本語指導ができる予算の増加でしたが、それでは今後不足する見込みですので、今年度は210時間分の予算を増額する予定です。

教育長

ここには「ベトナム語を追加します」と書いていますが、今のお

話では、ベトナム語に限らず、いろんな言葉の方に対応できる時間を全体として増やすということでしょうか。

学校教育課長

その通りです。今回、対応しなければいけない言語にベトナム語が増えますので、こういった表現になってはいますが、必要となった時に、講師を探しまして、その方に依頼をして学校に派遣をするという事業になっています。

教育支援課長

リーフレットにつきましては、今現在、就学相談等で保護者の方がおっしゃることや、小中学校の支援学級等についての不明瞭なことを参考にさせていただきたいと思っています。

また、学校等の声につきましても、できる限り反映できるように、校長会や、様々な担当者会等で現場の教員等が集う機会もありますので、その辺りでも集約に努めたいと思います。

こども教育課からもこれまで、お困りの状況がなかったかなどということについて、情報収集をしたいと考えます。

それから、補聴援助システムにつきましては、西川委員がおっしゃったシステムと同じようなものを想定しています。デジタル無線を活用して、話す側が送信機をつけて、補聴器をつけている子どもが受信機つけることで、声が届く仕組みになっています。

現在、摂津市内には難聴の支援学級の設置はなく、手話などを使う授業には、まだ着手できていません。まず、難聴児童の状況を理解をするということから研修をしたり、当該校として対応しようと考えている学校等では、使用する教員が研修会に参加することもできます。

この年末に支援学校が聴覚支援学校で行われる、補聴援助システムのことを主にした研修会があり、教員が参加しました。事務局の担当者も参加しましたので、いただいた情報を有効に活用しながら研修会などにも反映させたいと思っています。

教育長

このリーフレットはどういった方に配るのでしょうか。

教育支援課長

来年度の新小学1年生と新中学1年生の保護者全員です。

それに加えて、現在、支援学級および通級指導教室に通われている方の保護者にも配布をします。

大矢委員 61番のスクールロイヤーについて、予算を60万円組んでいますので、おそらく、顧問契約だと思います。各学校を回るのではなく、例えば、月に1回、市役所の教育委員会に来ていただいて、相談をするという形になるのでしょうか。

学校教育課長 こちらの事業は顧問契約で、月額5万円で12か月の予定です。その方法については、学校に来てもらうのではなく、基本的には、初期の段階で電話での相談や、事務局職員と校長先生と一緒に、法律事務所に伺って相談をするというものです。今までより件数としては増えていくものと思っています。

大矢委員 来ていただくことは、基本的に、今のところはないのですね。

学校教育課長 はい。ありません。

教育長 大阪弁護士会がしているいじめ防止プログラムを、この事業に絡めて活用するという事はなかったのでしょうか。

学校教育課長 そういった内容は含まれておりません。

山手委員 66番の日本語指導の件で、70時間程度だったものが210時間に伸びたということですが、73万5千円という予算で、賄えるのでしょうか。

また、子どもの能力によって、教えていただいている内容が違うのでしょうか。日本に来て、日本語がしゃべれないということは、その子の人権にもかかわる問題ですので、こういった現状なのか、教えてください。

学校教育課長 基本的に1時間当たり3,500円を講師にお支払いしています。それが210時間分の予算となっています。

先ほどのお話のように、急に渡日されて、全く日本語がわからないという子どもに対しては、初期の段階では手厚くできるようにしております。そして、年数を重ねて生活言語がわかってきて、少し学習言語のフォローで良いという状況になってきますと、少しずつ

時間数を減らしていきます。

学校でも計画を立てていただいて、事務局からも状況などを見に行かせていただいた中で時間数を決定し、学校にも調整をしていただいて実施する形を取っています。

山手委員 210時間とは、中国語、フィリピン語、ビサヤ語、ベトナム語の全部で210時間ということでしょうか。

学校教育課長 210時間とは増額分だけです。また、すべての言語を含んでいます。

山手委員 それで全部で483万7千円ということですね。

学校教育課長 はい、その通りです。

教育長職務代理者 67番の補聴援助システムは、体育館でも使えるのでしょうか。また、対象は何人ぐらい市内にいますのでしょうか。

教育支援課長 主に教室や体育館でも使えるとお聞きしています。また、活用の幅を広げ、例えば校外学習に行く時でも運用できると思っています。

対象の方につきましては、現在、学校から聞いている中では2校に1人ずつで、合計2名の方が希望しています。

教育長 摂津 SUNSUN 塾では「小学6年、中学1年から中学2・3年まで拡充し、受講科目に国語を追加します」と書いていますが、これは小学6年生、中学1年生の、算数と数学に加えて、国語を追加するということでしょうか。

学校教育課長 はい。その通りです。

教育長 そうすれば、小学6年生から中学3年生まで、どの学年も算数・数学と国語をするということになるということで、わかりました。次に、次世代育成部の説明をお願いします。

次世代育成部参事 兼子育て支援課長 こども教育課長	[令和2年度歳入歳出予算案(教育委員会所管分)について説明]
教育長職務代理者	60番の就学前教育推進事業で、年間4回の研修をするということですが、学校園所訪問に行った時に「就学までにつけたい力」という内容の冊子を、就学前教育で関わっている先生と小学校の先生との間で話をして作っていますという話がありました。 そういう内容も含めて、研修をされているということですが、具体的にはどういう内容をされているのでしょうか。
こども教育課長	「就学前教育実践の手引き」がありますので、それを基に研修をすることもあります。その他、支援が必要な子への支援のあり方や、それをどのようにして小学校に引き継いでいくのか、保幼小の連携を強化するために、グループワークなどを通して実施していきたいと考えています。
教育長職務代理者	校区で行われているということで、中学校の先生も入っているのでしょうか。
こども教育課長	基本的には保幼小の連携ですが、中学校にも連続していくものですので、中学校にもご案内して、参加していただいています。
教育長	民間の保育所も参加しているのですか。
こども教育課長	民間の保育所、幼稚園、認定こども園を含めてご案内しています。
山手委員	48番の学童保育事業は、全小学校区の学童保育が対象なのでしょうか。
次世代育成部参事 兼子育て支援課長	はい。その通りです。
教育長	就学前教育推進事業で、先ほどの議論の中で、体力についても就学前からの子どもたちに課題があるという話も出ていました。就学

前で学力について言うのは、議論もありますが、就学前の学力向上も大事なものです。

手引きというものを作っていますので、支援教育の継続という意味や、体力や学力についても研修をお願いしたいと思います。

もし回数が少ないのであれば、来年、再来年度に向けて、考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長職務代理者 学童保育の件について、保育時間が7時までになりますが、これは保護者から要望があったのでしょうか。時間を5時半から、延長して欲しいという要望だと思いますが、そういう要望で7時までというのが、非常に多かったのでしょうか。

次世代育成部参事  
兼子育て支援課長 学童保育事業につきましては保護者の方から、時間の延長の要望が多いです。4年生、5年生、6年生を対象にする学年延長、また、土曜日の毎週実施についても、保護者の方から要望があります。来年度から、そのうちの1つの時間延長を実施できるということです。

教育長 近隣他市を見ても7時までのところがほとんどです。5時半までというのは本市だけです。

大矢委員 もし、4月から7時に伸びた時にどのくらい需要があつて、実際にはどのぐらいの子どもたちが7時まで残っているのかを、また報告していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

教育長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(3) 令和元年度1月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 [令和元年度1月までの問題行動等報告について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。いじめの具体的な事案の報告がないというのは初めてですか。

学校教育課長 私が担当してからは初めてだと思います。



教育長

件数は挙がっていますが、報告するような重大なものはないということで、それだけ認知件数が増えているというのは、良いと思いました。

先ほどは特定の子どもがくり返して問題行動を起こしているという報告がありましたが、以前に、そういうケースが本市では多く、その子どもたちへ様々な関係機関等が連携して取り組むことで、問題行動が減ってきたという経過がありました。今回の場合は、増えている理由に、そういう子どもが関わっているということですが、そこはどうなっているのでしょうか。

関係機関との連携がそれほど生きていないということでしょうか。

学校教育課長

関係機関と連携はしています。今はくり返し事案が増えてきていると言いましたが、1人あたりのくり返しの数は、2回前後です。そういったくり返しが何名かいるということで件数の増加に繋がっています。

教育長

それは人数が増えているということでしょうか。

学校教育課長

くり返しをする子は、そんなに回数は多くないですが、数名いるというイメージです。

教育長

それで学校はどのような取組みをしていますか。

学校教育課長

この子どもたちに対しても同様にケース会議等を行って、専門家に入ってもらい見立てをします。そういった対応はしていますが、本市の未然防止・再発防止の取組みで、その人権教育にかかる内容について、取り組んでいるかという点、少し弱いと捉えています。

生徒指導の視点での対応はできてきていると思いますが、そういった部分の未然防止の取組みが弱いのではないかと分析をしています。

教育長

数字だけでは、中身がわかりませんが、器物損壊がすごく増えています。昨年同時期に比べたら3倍近くなっています。しんどくな

るのはすぐですから、こういう時にしっかりと対応していかないと  
いけません。

先生方も少し落ち着いてきているという気持ちがあって、対応が  
遅れる場合もありますので、事務局からは指導をしていただきたい  
と思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にござい  
ませんので、次に進みます。(5) 摂津市立認定こども園条例及び  
摂津市認定こども園条例施行規則制定について、こども教育課より  
説明をお願いします。

こども教育課長 [摂津市立認定こども園条例及び摂津市認定こども園条例施  
行規則制定について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
それでは特にございませんので、次に進みます。(6) 各課事業  
日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [各課事業日程報告について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
それでは特にございませんので、次に進みます。その他(1) 教  
育委員会事務局の組織の再編について、教育政策課より説明をお願  
いします。

教育政策課長 [教育委員会事務局の組織の再編について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきまして  
はすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、  
ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外  
の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。  
では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（４）「令和元年度１月までの問題行動等報告具体的事案について」、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。  
ご苦労様でした。